
令和6年 第2回(定例)桂川町議会会議録(第3日)

令和6年6月14日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和6年6月14日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 承認第10号 令和5年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(専決第1号)
- 日程第3 議案第18号 桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 議案第19号 桂川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第5 議案第20号 令和6年度桂川町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第21号 令和6年度桂川町土地取得特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第22号 令和6年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第23号 令和6年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第9 意見書案第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2025年度政府予算の策定を求める意見書(案)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 承認第10号 令和5年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(専決第1号)
- 日程第3 議案第18号 桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 議案第19号 桂川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第5 議案第20号 令和6年度桂川町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第21号 令和6年度桂川町土地取得特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第22号 令和6年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第23号 令和6年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)

日程第9 意見書案第1号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2025年度政府予算の策定を求める意見書(案)

出席議員(10名)

1番 林 英明君	2番 下川 康弘君
3番 柴田 正彦君	4番 杉村 明彦君
5番 大塚 和佳君	6番 吉川紀代子君
7番 北原 裕丈君	8番 竹本 慶吉君
9番 原中 政廣君	10番 青柳 久善君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
住民課長	山本 博君	会計管理者	北原 義識君
税務課長	古野 博文君	保険環境課長	川野 寛明君
健康福祉課長	原田 紀昭君	産業振興課長	横山 龍一君
子育て支援課長	江藤 栄次君	水道課長	秦 俊一君
学校教育課長	平井登志子君	社会教育課長	永松 俊英君
王塚装飾古墳館長	尾園 晃君	社会教育課長補佐	吉貝 英貴君

午前10時00分開議

○議長(林 英明君) おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

追加議案の上程について、意見書案第1号が提案されました。

お諮りします。意見書案第1号は、会議規則第22条の規定により、日程に追加したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号は、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

お諮りします。追加上程の意見書案第1号は、会議規則第39条第1項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第1号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

なお、意見書案第1号は、日程第8の次に上程いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。4番、杉村明彦君。

○議員（4番 杉村 明彦君） おはようございます。4番、公明党、杉村です。通告書に従い、一般質問を行います。

まず初めに、公園整備についてです。

現在の、桂川町の公園、特に、遊具の設置してある公園はどのぐらいあるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 桂川町が管理しております公園は、健康福祉課で管理しております公園、児童遊園で20か所あります。また、建設事業課が管理しております都市公園及び宅地開発などで整備された公園が22か所あり、町内には42か所の公園があります。このうち、遊具を設置している公園は31か所あります。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 最近の子供は、あまり外で遊ばないと言われがちです。しかし、そうではなく、遊ぶところが少なくなったのではないかと私は思いました。

私たちは、子供の頃はよく公園の遊具などで、とても危険な乗り方で遊んで、よくけがをしたものです。しかし、最近の傾向では、もう危ない遊具は撤去するという方向にあります。桂川町でも、遊具の少ない公園が増えていっています。

そこで、インクルーシブ遊具とって、体に障がいがある子もない子も、一緒になって遊ぶことができる遊具というのがあります。ということは、とても安全な遊具ということです。この遊具は、今、全国的に広がりを見せています。

例えばですが、王塚古墳の広場や住民センターの広場など、子供たちが集まりやすいところに設置していただけないかと思ひます。この2か所は、真夏の猛暑のときでも、逃げ場があり、駐車場もあります。駐車場は関係ないとお思ひでしょうが、筑豊緑地公園とか一度行ってみてください。車で、お子さんを連れて来られる方がたくさんいらっしゃいます。今は、子供ファーストの時代ですが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） ただいま、議員御指摘のインクルーシブ遊具というのは、いわゆる公園整備業界でトレンドと今なっております。誰もが遊べる、児童遊具広場ということであると認識をしております。

学校や地域社会において、あらゆる個性や背景を持つ子供たちが、一緒に交ざり合って遊ぶことで、多様性への相互理解を深め、インクルーシブな地域社会の構築につながるという現在の社会情勢から鑑みましても、必要な視点であると考えております。しかしながら、この考え方の認知がまだ薄く、理解不足もございます。ただ単に、ユニバーサルデザインの遊具を設置することだけではなく、利用者相互の理解も、今後ますます必要となつてまいります。

本町内におけます既存の児童公園、御指摘の王塚古墳の公園、そして、また、住民センターふれあい広場でございますけれども、大規模な改修も必要となりますことから、今後、公園等を整備する機会を捉えて、多様性の理解と共生社会の推進も踏まえた上で検討していく、その一助とさせていただきますと考えております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 井上町長は、どうお考えでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員御指摘のように、公園、それから、そこに置いてある遊具、こういったものについては非常に必要性を感じているところです。

これまでも、この遊具、公園等についてどうするべきかということで、現地の調査をしたり、あるいは、基本計画を立てようという取組をしてきた経過はありますけれども、いかにせん、なかなか先ほど言ひますように、42か所の公園、児童遊園、この実情がかなり異なっているわけですね。ですから、そういう意味では、先ほど御指摘がありました王塚古墳、それから住民センターの横ということに箇所が絞られれば、また、取組方も変わってくるんじゃないかと思ひてお

ります。

いずれにしても、全体的な考え方を取りまとめた上で、そしてまた、インクルーシブの遊具の導入、そういったことも念頭に置きながら、検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） インクルーシブの意味は、全てを包括する、包み込むということです。優しい気持ちで子供たちを包み込む町にしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

次に移ります。自治会の加入率についてです。

現在の桂川町の自治会、行政区ですね。これの加入率はどのぐらいなのでしょう。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 桂川町の行政区加入率で把握しております数値は、桂川町まち・ひと・しごと総合戦略の評価シートによるものでございます。

桂川町まち・ひと・しごと総合戦略の評価シートの令和4年度の行政区加入率の実績値は、76.21%でございます。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 令和4年度ちゅうことは、もうちょっと下がっている感じなんですか、今現在でしたら。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 令和4年度は76.21%でございましたが、令和3年度の実績値は74.72%で、令和3年度から比べたら、少し上昇はしているような状況ではございます。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） ちゅうことは、下がっているとは限らないちゅうことです。

自治会を置くという、その目的をちょっと確認したいんですが。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 自治会とは、その地域で暮らす人々が、自らで結成し、自主的な運営を行っている任意団体のことで、共に協力し合いながら、地域を住みよくしていくことを目的ということで設置をしております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） このコロナ禍で、地域コミュニティーの機能がかなり低下しています。転入者が、自治会に加入したがるだけでなく、今まで入っていた人が、脱会したという話もお聞きしました。

飯塚市の事例なのですが、飯塚市では、防犯外灯は要望のあったところは全て設置する。その後の電気代は、全て自治会で負担、まあ、桂川町は同じようなものだと、そういうルールがあるそうなのですが。ある自治会で、組ごと脱会したところがあって、その組のそのブロックは、電気代が払われていないため真っ暗になっているそうです。

この抜きたいという人から、ちょっとお話を聞きますと、入っていてもメリットを感じないとか、組費、お金を払いたくない、または、その組費の地域によってぶらつきがあって、その金額の根拠が分からないとか、ただ単に、煩わしいなどなど、理由は様々でした。一番は、煩わしいのが一番じゃないかなとは思いますが。

私は、この自治会という地域コミュニティーは、とても大切だと思っています。防災・減災の観点から見ても、とても重要だと思います。

自治会に入れば、必ずコミュニケーションが取れるとは限りませんが、何かしらの交流はできます。入らないと損をするのではなくて、入れば得をするような施策を、一応、私も考えてはいるんですが、なかなかいい提案が浮かびません。町長は、どのように考えられていますでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

現実問題として、大変難しい課題だと思っております。

先ほど、総務課長申しますように、自治会につきまして——本町では、大体、行政区と言っておりますけれども——につきましては、いわゆる、強制的に加入させることはできない任意の団体、そしてまた、これも条例等でも調べたわけですけれども、本町の場合も自治会に関する明確な規定はないんですね。

遡ってみますと、いわゆる明治22年に町村制が施行されて、当時の9つの村が一つになって、桂川村になったわけですけれども、大部分は、そのときの、いわゆる大字、そのときの旧村の名前が、今の大字で残っています。ただ、その後の産業革命等も含めて、人口が急激に増えたこともあって、この9つのうちの3つ、要するに、土居、土師、吉隈については中でまた分かれて、例えば、土師1区、土師2区、土師3区というような形になっているところです。

それと、本町の場合には、新しく住宅団地が造成されて、それに伴う新しい行政区ということで、そういったことについても、そのときの状況に応じて地元の方と相談しながら、そういう自治会、行政区の組織をつくっていったという状況があります。

議員も御指摘のように、私自身も、今の社会は、いわゆる住民の皆さんの多様性といいますか、いろんな考え方があるわけですが、その多様性を尊重しながら、そしてまた、この考え方が多様化していますので、それに対応しなければいけない。この自由な部分と、ある意味、組織的

な部分との2つの相反する価値観があるものですから、一概に一くくりにまとめることはできないと思います。

ただ、議員も申されますように、自治会に入ってよかったと、自治会に入っていてよかったと思えるような、そのような取組、そういったものを町としても、あるいは、それぞれの行政区においても進めていくことが大事であると、そのように認識しております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 本当、難しい問題です。私も、いろいろ考えて、もし、いい方法が思いつけば、また提案したいと思います。

以上で終わります。

○議長（林 英明君） 次、3番、柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 柴田正彦です。議員になって23回目の一般質問になります。今回は、次のことをお尋ねします。

- 1、これまで「検討する」と言われたことのその後について。
- 2、大将陣公園に計画されている産業廃棄物処理施設について。
- 3、ふくおか県央環境広域施設組合のごみ処理施設の建設について。
- 4、学校建設について。
- 5、町立認定こども園について。
- 6、人口減について。
- 7、プレミアム付き商品券について。
- 8、桂川駅・駅周辺整備について。
- 9、町政報告について、空き家対策について尋ねます。

では、質問に入ります。1、これまで検討するなど言われたことのその後についてです。

1つ目は、移住定住施策に関する、庁内横断的なワーキンググループの成果と課題です。昨年度、このワーキンググループをつくられました。1年間活動して、成果、課題、どんなものが見えてきましたか、教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、成果についてでございます。

移住定住プロジェクトチームにつきましては、これまでに6回の会合を行い、地理的要件や人口など、本町と類似している自治体等について、本町と照らし合わせ、特徴的な取組の比較研究を行いました。この中で、国、県の補助事業を実施する際に、当該自治体の単費、独自の負担ですね、補助率の増嵩、かさ増しですとか、補助要件の緩和を行ったり、隙間を埋めるようなメニ

ューを加えたりすることで、より効果を上げていると思われる事例が散見されました。

そこで、現在は、国、県の補助事業では要件を満たさずに、対象外となる場合の救済措置について、現在、本町で実施している事業に当てはめ、具体的な制度設計作業を行っているところがございます。

課題としましては、先ほど申しましたような、新しい提案が生まれようとしております。自治体の業務は多岐にわたりますので、財源の問題、あるいは既存事業との兼ね合いなどがございますが、全体を見通しながら、この事業案をいかに事業として実現することができるかということが、当面の課題と思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） かなり具体的なところまで進んでいるというのに、非常にうれしく思っています。若い層が知恵を出し合いながら、いろんなことを考えていく、そのことは、この桂川町の未来につながると僕は信じています。

ぜひとも、その施策は、できましたら育てるように、ぜひとも町長は、そこを認めていただいて、施行していただくようお願いしたいんですが、町長お願いしていいですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 特に、若い人のワーキングチームということで、もう私自身もかなり年齢、重ねてきました。現代の若い人たちの意見を積極的に取り入れていきたいと思えます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくをお願いします。

では、今後の取組について教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 今後も継続いたしまして、本町の実情に即した移住定住施策について調査研究を行い、新しい案を複数提示できるように取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 僕も今回、これを複数つくれば、2つ、3つ、つくっていったらいいかなという思いはありました。移住定住施策だけにかかわらんで、何も題材を与えずに、この町のことを考えてみたらとかいう提起もあってもいいのかなと。幾つかのワーキンググループがあつて、切磋琢磨するんじゃなくて、それぞれがこうしていくという形、ある程度、自由に考えを出し合える場、そういったところによって、僕は次の世代が育つと思えます。実際の施策につながらなくても、そこで考えていく、ほかのことを学ぶ、やり方を学ぶことにつながるので、ぜひ、続けてください。お願いいたします。

では、次です。2つ目、70歳以上の方への桂川敬老健幸チケットの配付です。

これは、随分前に僕が提起した分になるんですけども。70歳になったら、町からお祝い金が出ていました。それが、なくなりました。だったら、体育館やグラウンドゴルフ場等で使えるようなチケットを、70歳になった方に渡したらどうですかと。そこで運動をする中で、また、そこで人と関わる中で、健康ということにもつながると思います。結果として、国民保険、介護保険、これの減少にもつながるだろうと思って提起しました。

町長は、検討しますって言われなくて、ぜひ検討したいと言われました。そして、昨年、担当課は研究を進めていますということと言われました。本年度3月に、新年度予算、だから今年度ではもう予算化されていました。

お尋ねします。現在、どのように、この取組はなっていますか。

○議長（林 英明君） 原田課長。

○健康福祉課長（原田 紀昭君） 今年度、町内の70歳以上の方に対し、敬老のお祝いと健康増進を目的として、グラウンドゴルフ場、総合体育館、トレーニングルーム、ひまわりの里のお風呂で利用できる10枚つづりのチケット1冊を、希望される方に配付するようにしております。

現在、事業実施に向け、申込手続等に関する事務を進めていっております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。

僕は、70歳をターゲットにしていたんですが、70歳以上に考えられた。敬老の祝い金をなくしてから、そのタイムラグがありますので、ここはどうしたらいいかなと私なりに考えていましたが、やっぱり70歳以上にすることには意義があると思います。非常にいいアイデアだと思います。ぜひ、やっていただきたい。進めてください。

今後、この取組、ぜひとも町長にも応援していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、希望者を募っているということでございますので、そういった実情を把握しながら、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、次です。奨学金制度です。

昨年になります、文教厚生委員会の中で、飯塚市も嘉麻市も独自の奨学金制度があるのに、桂川町はない。だから、文教委員会で調査してみませんかという提起が、委員から上がりました。文教厚生委員会では、早速、この課題を閉会中審査のテーマに加え、飯塚市、香春町に行き、研修をしてきました。また、調べる中で、嘉飯山、田川、直鞍地区で、自治体独自の奨学金制度がないのは、桂川町だけだということが分かりました。だから、桂川町でも、町独自の奨学金の必

要性があると訴えてきました。

資料1です。昨年12月の、私の一般質問に対して、教育長は次のように答えられました。

「現在のように、全国的に経済が冷え込んでいる中で、厳しい経済状況にある御家庭の生徒さんが、進学を断念せざるを得ないということは、決してあってはならないことだと認識をしています。そのため、本町で、この奨学金制度が実施できるか、関係各課としっかり研究、協議を進めているところであります」と答えられました。研究、協議を進めるということでしたが、現在どのようなになっていますか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 桂川町独自の奨学金制度の創設につきましては、令和7年度から実施できるよう、現在、他の市町村の奨学金制度の在り方、特に、まずは財源の捻出及びその確保、そして、奨学金支給される対象の人数、また対象学校、さらには対象の条件、そしてまた選考方法等について、今現在、調査、研究をしている段階でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 進んでいるということで、ほっとしております。

資料に戻ります。今後の取組に入りますが、町長は、その奨学金の、町独自の奨学金の必要性についてどうお考えですかという、この私の質問に、資料の下のほうにあります、「奨学金制度の必要性は認めるといいますか、感じております。そして、ただいま教育長が回答しましたように、今、検討をしているということでございますので、その提案を受けて考えていきたいと思えます」と言われました。

教育長から、奨学金制度について提起があれば、すぐに実現に向けて動いていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ただいま教育長から答弁がありましたように、令和7年度からの実施を目指してということでございます。当然のことながら、教育委員会からの提案を受けて、そして、実施できるように対応していきたいと思えます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） できるだけ早くお願いします。というのが、進学を今現時点で迷っている生徒がいると思われるからです。こういうの、町独自ののができましたよと言ったら、進学、もう一度考えてくれるか分からん。もう、やめとこうかと思っているのが、変わるかもしれませんが、できるだけ早く提起してください。周知期間もありますので、できれば9月、12月では多分遅いと思えます。9月に遅れるようなら、臨時議会を開いてでも、お願いできたらと思っております。よろしくお願ひしたいんですが、町長いかがですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申しますように、現在、教育委員会で検討中であります。時期の問題も含めて、検討すべきと思いますし、先ほど申されますように、どういう形で募集をしていくのか、あるいは、その募集に対しての応募、そしてまた選考という、どういう条件をつけるかということも、これもまた課題であると思っています。

9月議会ということですがけれども、まずは制度の中身、これを詰めることが必要であると思っています。予算化につきましては、やはり、私、今の感覚では、当初予算になるのではないかと考えているところです。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 当初予算になるということは、つまり、今、悩んでいる子たちは無理だということになりますね。あ、違う……。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 今、御指摘の現実的な問題ですね。そのことにつきましては、この制度をつくっていく中で、検討すべきだと思っていますので、スタートに当たっての、いわゆる特例的な対応も、やはり考えていいんじゃないかなと思っています。ただ、内容につきましては、先ほども言いますように、教育委員会からの提案を待って、検討したいと思います。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 正式には来年度だけど、特例としてやっていけるんじゃないかということで、ほっとしております。

では、次の質問に入ります。2、大将陣公園横に計画されている産業廃棄物処理施設についてです。

まず、昨日、質問された吉川さん、大塚さんの質問項目とかなり重なっています。ただ、私の後の質問との関係がありますので、再度、答えてください。

では、1です。①、大将陣公園横に計画されている産業廃棄物処理施設の現状はどうなっていますか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 昨日の大塚議員の御質問の回答と重複いたしますが、現在の状況については大きく2点、環境調査と水路の付け替え申請についての動きがあるものです。

環境調査につきましては、福岡金属興業のほうで、大将陣公園に風向計を設置し、引き続き、環境調査を行っている状況でございます。

水路の付け替え要望については、福岡金属興業より、付け替え水路の手続の問合せを受けているところでございますが、地元関係者の同意を必要とする指導を求め続けたところ、金属興業の

ほうから、町長の行政報告にもありましたとおり、福岡金属興業から行政指導に従う意思がない旨の通知、並びに当該事業関係届出受託のお願い、これを受けたところでございます。これに対し、町としては、利害関係人の理解がないまま、既設の水路の付け替え手続を行うことはできない、この旨を相手側に伝えたところでございます。

以上でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 行政の指導に従わんとか、何かとんでもない話だなと思います。地元の会社やったら、こうはしないんでしょうけどね。

ちょっと質問なんですけど、大将陣公園の一番上のほうに風向計が立っています。これは、たしか11月から来年の1月までと書いてある。1年間を見るんだらうと思うんですけども、11月には多分、今年の11月には、データ1年間は取れるはずなんです。とすれば、そこから動きが始まると思うんですけども、担当課は、何かその辺御存じですか、何らかの動きを。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 現在、環境調査、風向、風速の調査されてあるということで、毎月、いわゆるデータの回収っていうのを、これは委託されています九州環境管理協会のほうから、毎月、この日にデータの収集をしますというメールなんですけど、御報告と、それからその後に特に問題はございませんというような報告は、毎月受けているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 現状というのは分かりましたが、じゃあ、次の質問ですけども、昨日も出ましたが、桂川町の住民の皆さんも動かれているということをお聞きしています。どのようなことを取り組まれているのか教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 昨日も報告をいたしましたけれども、特に、区長会のほうで、この区長会の中でも、いわゆる近隣のといいますか、計画予定地の周辺の8行政区の有志の方で反対の署名運動が行われております。私が聞き及んでおるのは、今月中には、その署名運動がまとまって、来月には町のほうに提出したいという、そういう申出を受けているところです。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 区長さんたちが、自ら自分たちで学習しながら、これはやっぱり大変なことだと考えられて、反対署名を集められている。非常に、何かこの取組に、本当、感動を覚えます。何とかしたいなと思います。

さて、③に入ります。町内に産廃施設ができることが発覚して、もう随分たちます。この間、井上町長も幾つかのことは言われたし、昨日も言われました。町長自身、御勉強されただろうし、

いろいろ聞かれたり、調べたりされて、認識が変わってきたんだろうと思います。

そこで質問です。今、町内に、現時点で、町内に産廃施設ができるということをどのように思われているのか、教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

質問の趣旨そのものでいけば、いわゆる町内にというところが、私自身はちょっと引っかかっているんですけども、一概に町内は駄目だ、逆に言えば、町外ならいいという、そういうことではないと思っています。仮の話ではなくても、現実的に、大将陣の中腹という場所の予定があるわけですから、現在、計画されているこの産業廃棄物施設、この建設には絶対反対であるという、そういう認識を持っていますし、また意思を表明したと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） では、ちょっと質問なんですが、井上町長は、県の町村会の副会長されている関係で、県によく行かれていると思うんですよ。前、話したときも、産業廃棄物の課にも行っているんだと言われていましたよね。それで、そういう立場ですので、県議会や知事にも割と近いちゅうか、話す機会があると思うんですけども、そういったところへの働きかけというのは、どのようにされているんでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） どんなふうに言ったらいいんですかね。以前にも、一般質問でもお答えしたと思うんですけども。知事、それから担当の部である環境部長には、これは口頭ですけども、現状を説明し、そして町としては反対であるということによっておりますし、そのことについて、話の成り行きとしては、私は理解を頂いていると、そのように思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 県議会とかに関してはどうでしょうか。僕たちは、意見書を出したりしましたけど。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ちょっと一般質問の回答を作る後だったものですから。実は、県議会の議長宛てに、桂川の町長名で嘆願書という形で文書をお渡ししました。これは、直接手渡すことができたので、県議会の議長からも、その内容については理解を示されたものと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 本当、力強く動かれているということを思います。一体となって、やっぱり動いていきたいと思いますので、今後もよろしくお願いします。

④です。産廃業者に対応するための弁護士の必要性になります。資料2です。

原中さんが、3月議会で次のように質問されました。「町長には、この弁護士を含んで専門家のチーム編成、専門家といっても、いつも来て話し、会話をしていることやないで、そういうことができる体制、職員が相談できる体制、安心して行政的な仕事ができる体制を町長にぜひお願いしたいと思うんですけど」と。それに対して井上町長は「御指摘の点は、いわゆる同感であります。なかなか難しい課題を含んでいるとは思いますが、私自身も専門家の知恵を借りないことには、対応はなかなか難しいと考えます」と答えられました。

質問です。弁護士が必要だと言われましたが、昨日も出ましたが、ちょっとまた教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 弁護士の必要性ということにつきましては、大いにあると考えておりますし、その後の経過といたしまして、現在、この課題で本町が抱えている当面の課題は、いわゆる水路の付け替えの問題であります。この水路の付け替えに関しましては、行政法、法律がたくさんある中でも、行政法の占める割合が大きくて、この行政法に詳しい方、詳しい弁護士の協力が必要であるということから、私どものほうでいろいろお聞きして、行政法に詳しい松尾弁護士に、6月の1日付で顧問契約を結んだところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） きっちりと動いていただいています。

もう一つ、原中さんは、弁護士や知識人チームも必要になってくると、これを、必要性を言われました。この点は、どうお考えですか。どう取り組まれますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この知識人チームというのを、どのように捉えるかというところですけども、何か、いわゆる固定のメンバーでチームをつくってということではなくて、そのときの課題の内容によって、その分野に詳しい方、そういった方を講師にお呼びして勉強会を開く、そういったことが考えられるんじゃないかなと思っているところです。

あえて申しますと、私どもは通常、報道のニュースとかの中で、いわゆる原告弁護団というような名前をよくお聞きしますけれども、今回の町が置かれている立場からすれば、私どもが訴えるのではなくて、逆に、私どもが判断した内容について、例えば、処分取消しとか、異議申立てとか、そういう形で提訴されるという、そういう立場にあると思っています。そういうことから申しますと、ちょっとそこの、いわゆる原告弁護団という形ではなくて、それに対応できる勉強会とか、そういった形の中で取り組んでいく必要があるんじゃないかなと。私の、現在の知識の中では、そのように判断しています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） また、次の状況が出たときに、どういう状況になるか分からないので、そのときの対応、そして、そのときには、やっぱりいろんな人を要請したりしていったらと、私も考えております。

では、次です。6、飯塚市長、飯塚市の担当者との協議です。

まず、飯塚市長との協議なんですけど、桂川町の動きとして、議会は、私たちは、「住民の健康と福祉を守り、住民の声を政治に生かすため、住民に同意のない限り、産業廃棄物焼却施設の建設に反対します」という意見書を県に送りました。

また、産廃施設の近隣8区の区長さんたちは、勉強を続け、産廃施設の問題点を明らかにし、それぞれの区で反対署名を集められた。そして、町長も、これに対応できる弁護士を相談され、雇われ、そして県のほうにも働きかけられている。桂川町では、町民、住民、町が一体となって動いていこうとする状況にある。動いている状況にあります。

気になるのは、実は、飯塚なんです。動きが見えない。確かに、産廃施設の場所、建設予定地は桂川なんですけれども、あの場所は、子供が遊ぶ大将陣公園の横で、飯塚市が計画しているグラウンドゴルフ場のすぐ近くでとなれば、これ、あんた方の問題よと。桂川だけに投げかけられても困る。いや、飯塚の問題でしょ、ある面。ということで、その飯塚に対する働きかけというのは非常に大事と思うんです。

ちなみに、片峯市長、亡くなった片峯市長は、これはゆゆしき問題だと言われました。産廃施設ができることをゆゆしき問題だと。武井市長のそういう声が、私には聞こえてないんですが。

井上町長にお尋ねします。今の飯塚市長、武井政一さんとは産廃の問題について、具体的に突っ込んだ話、桂川の状況とかいうことを話されていますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 飯塚市の市長さんが交代されまして、新しく武井市長になったわけですが、けれども、ちょっと詳しい日には忘れちゃったけれども、ちょっとこの件については、特別に時間を設けて、そして、現状とそれから町の考え方、そういったことについてお話をし、今後、お互いに連携をして取り組んでいきたいと思いますという、その確認はしております。ただ、最近の状況では、このことについて改めて協議をしたということはございません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 桂川の場合、ちょっと次の段階に入りつつあると思っていますので、ぜひそこも話していただいて、飯塚と一緒にやれるような体制を作ってください。お願いします。それでよろしいでしょうか、していただいて。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） こういった状況につきましては、状況がどんどん変化していくと思われ
ますので、その状況を注視しながら、適切に対応したいと思います。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい、よろしくお願いします。

では、もう一点ですが、今度は担当課です。担当課長にお尋ねします。それこそ替わられた担
当課と、替わられたばかりの課長なんです、飯塚市の担当者とはどのような話、具体的にどん
な話ができているんですか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 現在は、特段、会議を開いてという協議はしておりませんが、
担当課と電話等で情報共有というのは、逐次やっている状況でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その情報共有の中で、何か新たなものが出たりはしてません。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 特段、飯塚市さんのほうから、何かこういった動きがあるよと
いうことについては、今のところ会ってはないというふうに認識しております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） また戻るけど、町長と市長が話す中で、この担当課でもという形
になっていったら、いいのはいいんだろうと思っています。

では、7です。資料3、これは、3月議会での私の一般質問を書いております。この中で、私
は、「町の責任として広報を使って、産廃問題のことを住民に知らせるべきだ」と申しました。
井上町長は、「検討はする」と言われました。検討していかがでしたか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 検討してというよりも、いわゆる住民の皆さんに広報、広報ということ
ですから、文字であるいは写真でお知らせをするということになると思います。

状況が少しずつ動いている中で、どうしてもその時期における内容というのが、時間がたつと
不確かなものになってしまう場合もございます。そういうことになってくると、無用な不安を与
えることとなりますので、この出す内容と時期については、十分慎重に取り組んでいきたいと思
っています。

ただ、必要に応じてやっていくことは必要だと思っています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 不安を与えちゃいかんけど、事実も知らせないかん。このせめぎ
合いがありますし、知ってもらわないといけない部分もあると思っています。

町長も発信場所がいろいろあると思うし、一番最後のページの下の段辺りに、こんなことをしました中に入れるとかいう手もあるかなとか、今ちょっと思ったり。そちらにお任せします。よろしくをお願いします。

では、3です。ふくおか県央環境広域施設組合のごみ処理施設の建設についてです。

現在どうなっていますか。現状を教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○保険環境課長（川野 寛明君） 施設組合からの報告によりますと、町長の行政報告にもありましたように、現在、用地取得に向けた交渉、それから建設事業者の選定委員会の開催、建設事業者の公募に向けた各種資料の作成、それから保安林の解除や都市計画決定等の手続、こちらのほうを行っているという状況ということでございます。

また、可燃ごみ処理施設から出ます余熱利用を利用した地域振興策等の検討も、並行して行っている状況でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） もう、実質進んでいると思います。ある程度の計画がないと、どんな業者にするかもできてきませんので、固まりつつあるんだろうと思っていますし、あるはずです。

非常にちょっと心配。以前から言っていることをまた言います。

私は大型ごみ焼き場なら反対なんです。資源再生センターとしての役目を持たせてほしいと言っています。大型ごみ焼き場ができた後に、資源再生センターの部分も入れますよというのは難しいです。最初から造つとかなということを言っている。私だけが言っているんじゃないんですがというのが分かりました。

実は資料4になります。これは、桂川町都市計画基本方針、今年の4月に出されたものになります。この中でふくおか県央の一般廃棄物処理施設ということは項目が上がってしまっていて、ここに対するパブリックコメントが出ています。その中で一番下のほうの3行になるんですが、次のような意見が出ています。

一般廃棄物処理施設の予定地が、自然環境保全地域内であることを考えて、単に廃棄物の処理にとどまるのではなく、リデュースに向けてさらなる分別も視野に入れつつ、リサイクルの拠点となる施設を希望します。私も全く同じ、これはこれを言っています。

3R、リサイクル、リユース、リデュース。こういったことがきっちり視点に入ったものをつくっていただきたい。総合計画もあれだけSDGsなんてことを大きく取り上げています。

ここが入る施設、いよいよ固まりつつあると思いますので、ぜひとも入れてほしい。町長には毎回このことをお願いしていますが、具体的に言ってもらっているのか、そして今後言ってい

ただくのか、お考えを聞かせてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件につきましては、先ほど申し上げますように、作業といいますか、そのこと自体は順調に進んでいるものと理解をしております。ただいま申されます内容につきましても、当然のことながら、全体計画の中に盛り込まれてくるべきものであります。

ただ、今の段階では、先ほど課長が言いましたけども、プラントの関係あるいは保安林の関係、そういうちょっと前段の部分の整理中でありまして、具体的な計画まではちょっと私も存じておりません。

今後そういう話になっていくと思いますので、そのときには、今、申されますように、桂川町の意見として出していきたいと思います。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくお願ひします。後手にならんようにお願いいたします。

では、次、学校建設についてです。いつやったのかな、先月かな、そこまでいかんかな。桂川小学校に子供さんが通っている知り合いの若い方から聞かれました。

「小学校は外はきれいやけど、中はひどいんですが知ってますかって」よく分かっています。あの入れ物じゃ今の教育ができないこともよく分かっています。「じゃあ何で建て替えないんですか」いや、町長に建て替える意思がありません。「本当にそうなんですか」多分。「じゃあ、聞いてください」聞きます。

町長は学校を建て替える必要性を感じてないんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この質問にはこれまでもお答えしたと思いますけれども、必要性はもう十分あると感じております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そう伝えときます。そして、町長はそのような状況にないといつも言われた。で、3月議会でいろいろ聞いていくと、そのような状況にないのは、自分がそのような状況にない。迷いがある。町長の考えが固まってないんだと。

事前の状況が、という話も出ました。そのような状況にない、状況は。それから、事前の状況づくりが必要ですよと言われました。どんな事前の状況づくりですか、ここも聞きました。いろいろある中で、私自身もまだまだ勉強不足ですよと言われました。そして状況が整っていないということも言われました。

端的に言います。勉強不足なら勉強してください。状況が整っていないなら状況をつくってください。

私はこの問題で一番まずいのは、町長が一人で考えることだろうと思う。こんなの無理ですよ。いろんな人の中で意見をやっぱりつくっていかないと。

町長がそこで提案したら、いや、その前にある程度の状況を整理してから、それからいいんしゃけど、そこは整理できないまんま6年間来ています。6年間質問しています。このまま行くのかなと。もう45年以上たつ。45かな。

僕は1980年に桂川小に赴任した時はあれですからね、まだ新品でした。それから少なくとも44年やから。もっとたっています。

で、いつするんですかってことがいつも分からん。それでお尋ねします。これ、もうこのまんま状況がつくれんまんまざるざる行くんですか。それとも何らかの取組始められますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 端的に言って、そういう取組を始めなければならないとは考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい、動いてください、後は。一緒に動くことは幾らでもできます。邪魔はしません。

では、次の質問です。町立認定こども園についてです。

すいません。いろいろ問題があっている。僕は早くもうこれ造るしかないだろうと、ずっと言ってきたつもりやし、提起されたときは、ほう、その手があったかと思いました。その手というのは、僕はもう土師のあそこに造るものと思込んでいました。いい場所やねと。

ところが文教の中でいろいろ出てきて、そういやまずいかなと思って戸惑って、戸惑ってやめとくか。いやもう行くしかないんじゃないかなとあって、そっち側に立っているんだけど、これ本当に建設可能ですかね。どう思っています。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 昨日の一般質問でもお答えしましたように、現在調査しながら、また、検討もしておりますので、もうしばらく時間を頂きたいと思います。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。あまり時間がないのでと思いますし、ここは割とかなり決断を込めて動かれたかと思っていますので、それは尊重したいんですけども、その前にちょっと意見を聞く場が、本当はあったんかなとも思ってます。

学校建設もこれぐらいの勢いでやっていただきたい。

さあ次の質問です。保育所・幼稚園職員の交流です。

2年後、土師保育所と桂川幼稚園が一体となり、幼保連携型認定こども園ができます。そして、

この子ども園は土師保育所の職員と桂川幼稚園の職員が中心になって構成されるはずですが、同じ桂川町の職員です。

2年後に備えて職員間の交流というのが僕は必要だと。そんな時期、もうとっくに來てるんや。もうしていかなと思っっているんですが、教育長はいかがお考えでしょうか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 議員おっしゃられるとおり、認定こども園が創設される上では、保育所と幼稚園の職員の交流は必要だと思っております。

さらに、職員の交流だけではなくて、子供たちの交流というのも、これも不可欠であると思えます。

この保育所、そしてまた幼稚園の職員を集めて研修会を行ったときにも、その講師の方からも人事異動というよりも、期間を定めてお互いにそれぞれの持ち味を理解して、また、それぞれの施設の子供たちのことを知って、そこで学んだことをまたそれぞれの保育所、幼稚園に戻った際に、教育・保育の方針、それぞれに反映をさせて、そして、認定こども園創設というか、そういったところに結びつけていくことが何よりも大切であるということをお伺いをしました。

私自身もその考え方に通ずるものがございまして、それに伴いまして、関係課、そしてまた保育所・幼稚園に対して、この方針ということで進めてまいりたいと考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい、よかったです。お願いします。

なお、子供の交流という発想が僕にはありませんでした。さすが現場を預かる人は違うなと思う。現場じゃないな。はい、教育長の発想は正しいと。正しいとか失礼ですね。私は気づきませんでした。

子供、職員間の交流、2年間を見通したところで、交流を目指していくべきだと私も思います。町長もその考えでよろしいでしょうか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） はい、私も教育長のそういう提案を受けながらやっていきたいと思えます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 抽象的になりますが、今後、こども園のことをどのように取り組まれますか。ありましたらお願いします。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 昨日の一般質問からの流れになりますけれども、課題が山積しております。

その課題の中で一番の問題は、要するに場所の問題。そして、また、その場所における面積、いろいろな課題があります。そういった課題について、検討・協議をしながら、現実的な問題として取り組んでいかなければいけないと思っております。

昨日も申しましたように、もうしばらく時間を頂いて、そしてきちんとした形で提案ができるようにしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい、それで、僕は以前から言っていることを、ちょっといいタイミングだなと思っておりますので、もう一度言います。それは、子育て支援課を教育委員会に入れたらどうですか、ということです。そうすれば、保育・教育が一体のものとして、桂川町、動かせる。ゼロ歳から15歳。いや僕は高校生まで18歳と思っているけど、これが教育委員会の中で一体として見ていける。継続して見ていける。連続したものとして見ていける。

だから、そういうことを、今が一番検討してみるチャンスやなと思うんですが、町長いかがですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほどの教育長の答弁にもありました。人事の交流、子供たちの交流、そういったものも含めて、新しい認定こども園ができたときの管理運営の仕方、そういったものも、当然積み重ねていく準備の中で検討すべきだと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしく。かなり時間がないので、急いで熱心にやっていないかん課題やろうとは思っております。ぜひとも、教育委員会にというのよろしく願います。

○議長（林 英明君） 暫時休憩でいいですか。暫時休憩します。次は14分から始めます。

午前11時04分休憩

午前11時13分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 6、人口減についてに入ります。

2024年4月24日、人口戦略会議から地方自治体「持続可能性」分析レポートが発表されました。新聞でもいろいろ書かれて、嘉麻市に住む住民から、知人から、桂川は消滅可能性自治体やないでよかったねと言われました。

しかし、移住定住施策、嘉麻市のほうは結構やっています。桂川がいいとすれば、博多に近いというこの地の利だろうと、だからちゃんと施策さえ打てば人口は減ることはないと思っております。

いるよという返しをしました。

ただ、現実、今のところ適切な施策が打てていないと思っています。

では、質問です。

桂川町の人口は想定に比べて減っているのでしょうか、増えているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 令和2年度策定の第6次桂川町総合計画の目標人口及び桂川町人口ビジョンにおける人口シミュレーションでは、令和12年2030年の人口を1万2,500人としております。

その総合計画、人口ビジョンの策定時、令和3年3月31日時点での人口が1万3,231人、そして令和6年5月31日現在の人口が1万2,813人となっておりますので、3年2か月で418人の減となっている状況でございます。現状のまま減少が続きますと、目標値よりも下回っていくことが予測されます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうですね、大分減るな。

私は今まで人口の自然減、これは生まれる子供さん、亡くなる方、これの相殺、これよりも社会増、社会減、人が転入する、転出する、それによつての増減、これが課題であるだろうと述べてきました。

つまり、桂川町へ転入者、転出者これが転入が増えればいいだけの話。

質問です。

減っている、桂川町で。社会減、減っている年齢層について教えてください。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 過去3年間、令和3年度から令和5年度末までの各年齢層の人口動態で減少している年齢層につきましては、10歳未満の年齢層では転入143人に対し、転出158人で15人の減少。10歳以上20歳未満の年齢層では転入91人に対し、転出123人で32人の減少。20歳以上30歳未満の年齢層では転入440人に対し、転出502人で62人の減少。30歳以上40歳未満の年齢層では転入260人に対し、転出276人で16人の減少です。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 担当課には申し訳ないけど、社会増、社会減について調べてもらいました。結構大変な作業やったんだろうと思っています。増えている年齢層はありますか。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 先ほどと同様に、増加している年齢層では40歳以上の年齢層のみ

で、432人の転入に対し412人の転出で22人の増加です。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） これが意外だった。増加しているんです。40歳以上は。ほんの少しです。これは分母が大きいから、ほんの少しということでしょう。

だから、40歳以上のどこの層が増えたのかなというのは、これやはり分析せないかなと思ってます。

担当課のほうには、10歳刻みで、あと40歳から40歳以上でいいですので、3年間見てくださいと言いましたので、こういうデータが出てきています。

40歳以上もちょっと面白いところですね、いずれにしろゼロ歳から9歳までがマイナス15です。転入143に対して、転出が158、マイナス15なんです。その親の世代と思われる20歳から29歳、30歳から39歳、ここが、20代が440の入りで502の出、マイナス62、30歳から39歳が260転入、転出276、マイナス16、ここを押さえれば桂川町はいいのになと思います。

これは以前にも同じことを言った。そのときはですね、これも担当課には申し訳ないんだけど調べてもらいました。

そのときは5年間、就学前の子供の社会増、社会減について調べてもらいました。

二、三年前です。そのとき平均4.4人です、マイナス。この一番就学前、この辺の子供が親と一緒に来ることが桂川町の人口減を食い止めることになるはずです。

今回の資料でも多分同じことが言えています。

そういう世代が桂川町に来るといことはやっぱり子育て施策の充実になると思うし、実際、新聞の中で人口増になっているところはそこに成功しているところでしたよね、私は学校の新設というのもその延長線上にあるんです。

ネットで今回のデータ当たりました。それを桂川と飯塚と嘉麻だけちょっと見ました、拾い上げました。

表にしました。こうなります。

若年女性人口減少率です。人口戦略会議のレポートです。これ、若年女性、20歳から39歳、つまり、40歳未満、ここの子供を産むその世代がどうなっているか、ここが増えれば人口は増えるだろう、ここが減れば大変だろう。50%以上超えたときは、100年後は大変なことになっているということで人口消滅ってなっている、ごめんなさい、自治体の消滅というような言い方になっている。

で、嘉麻市が低かったのは自治体消滅とか言われているのはこの移動想定で55.2%が減ると、つまり半分以上減ると20歳から40歳の女性が。

じゃあ、桂川はと言ったら35.4%です。今おる20歳から40歳これの人口よりも30年後、2020年から2050年を考えてますので、30年間で3分の1が減るということです。

ちなみに飯塚は24.2%ですから4分の1が減る。で、嘉麻市は50%を超えているから消滅。桂川は言われんやったのは35.4%だからです。

でも、3分の1以上減るんですよ。あそこに上がってないからほっとしてる人がおるかもしれないけど、実態はそうじゃない。やっぱりここの施策がいるということです。

ちなみに今回、面白いなと思ったのは封鎖人口というのも、やってるんです。

封鎖人口というのは桂川町から出入りストップします、転出転入なし、そのときに人口がどげなのか。封鎖人口と言うそうです。それを見たとき桂川、マイナスは20%、30年間で5分の1減ります、5分の1しか減りません。嘉麻も同じなんです、26.0%。飯塚は23.6%ですからちょっと多い。減り方が。

いずれにしろ、この嘉飯山の問題は、いや飯塚は違うな。飯塚は両方、少しずつせなやろうけど、移動想定をいかに減らすかです。桂川と嘉麻は。

そういうことがレポートからは読み取れます。

このことは以前僕この場で言ったと思うんですが、合計特殊出生率、これと割と並行してます。桂川、そんなに悪くないんですよ。平均したら嘉麻よりもいい、飯塚よりもいい、福岡県よりもいい、全国平均よりもいい。2017年だけぽこんと落ちてますけど、ほかはいい。

だから社会増をどうしていくか、また社会減になるちゅうことは出ていく人がおるんやから、いかに引き止めるか、そこのところだろうと思われま。

ちなみに、桂川は消滅可能性自治体ではないんです。自治体ではないんですけど、じゃあそのままほかっちょって大丈夫か、これは自立持続可能性自治体と書かれていましたが、そうじゃない、つまり努力はいるんです。

なお、福岡県の自立持続可能性自治体は太宰府市、福津市、那珂川市、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、苅田町です。

お気づきと思いますが、苅田以外は福岡の近郊、ここは持続可能。桂川は持続可能じゃないんですよ。消滅可能でもないけど。ということは、今後考えたら多分その周辺も人口がいっぱいいっぱいになってくるだろう、その後流れてくるのは山越えて桂川と私は見てます。

だから、適切な施策さえあれば、この町は大丈夫だろうと思います。

質問です。桂川町でこれまで行ってきた具体的な施策と、これまで行ってきた桂川町独自の施策について教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 移住定住施策といたしましては、国・県の補助を受けて実施し

ております、移住就業支援補助金事業と結婚新生活支援補助金事業がございます。

また、嘉飯圏域定住自立圏の取組の中で、地元金融機関との連携協定により住宅ローンの金利優遇を行っております。

町の単独事業では、移住定住奨励金等交付事業を実施しております。

このほか町独自の施策といたしましては、小中学校における30人以下学級のための町費負担教員の配置ですとか、赤ちゃんと保護者がゆっくりと向き合い心を通わせ合う時間を持つきっかけをつくることを目的とするブックスタート事業など、町の魅力アップに資する事業を近隣自治体に先駆けて実施してまいりました。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 移住定住に関しての施策は、嘉麻、飯塚を比べたら非常に遅れます。額が少な過ぎます。

ただ、今言われた30人学級やブックスタート、これは非常に優れた施策です。これはもっともっと表に出すべきと思ってます。

桂川町独自の施策の、先ほどの移住定住に関わる施策、移住定住に関して来られた方、その町の制度を利用された方、町の施策を利用された方にアンケートを取られてます。そのアンケートを見せていただきました。非常に面白いというか、分かりやすい。

通勤は飯塚が多い、勤め先は。それからこの町独自の移住定住施策について、知ってるか知らないか、知ってるが3、知らないが5、知らないほうがちょっと多い。何より移住判断をその移住定住、桂川町独自の移住定住施策、これをしたかと言うたら、したのが2、してないのが11なんです。桂川の、これは移住定住施策があまり移住定住に直接関わってないんだろうなとは思いました。

ただ、そのほかの部分、案外先ほど言われた30人学級とか、そういったところも近隣の方がやっぱり多いですので、ここに入ってきた人はそんなところがあるなと思いました。

なお、意見の中でこういう意見があります。

共働きの家庭が多いので、保育所や学童を充実させると移住する人が増えると思います。保育所、学童の充実、いわゆる子育て世代ですよ。もう一つ、博多駅からアクセスがよい。電車で35分をもっと宣伝してほしい。宣伝してほしいですよ。この方は桂川町の住民になりきってます。この辺がやっぱり一つの桂川町の大事にすべきところだろうと私は思っております。

質問です。これから必要なことどのようなことと考えてありますか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 人口減少につきましては本町においても大きな問題であると認識しております。今後も国・県の動向に注視しつつ、有効な対策に取り組んでまいりたいと考え

ておりますが、先ほど議員がおっしゃったような移住者にウン百万円の補助金を支給しますというように、いわゆるインセンティブ合戦をするつもりはございませんし、近隣自治体同士で人口の奪い合いは根本的な対策にならないと考えております。

嘉飯圏域定住自立圏も含め、地域全体です、三大都市圏あるいは福岡都市圏からの移住を見据えた取組が求められるのではないかと考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 大局的には間違いなくそのとおりです。

ただし、飯塚、嘉麻がその大きなお金を入れ突っ込んでるなら、桂川もしないとそれこそ一体となりません。

前も言ったけど、小兵力士が横綱相撲を取ってもどうしようもないです。ただ、嘉飯山でやっぱり一体となってやっていくというのは大事だろうと思いますし、嘉飯山をひっくるめてやっぱり工場とかそういった企業を誘致する、そんな施策もいるんだろうと思います。

今後も大事な課題ですので、お互いに知恵を出し合ってやっていかないかんと思っておるところです。

なお、3月16日、これは香春町が移住者に100万円って書いてあります。こういうのがポンと出るわけですね、新聞にね、これが強いんですよ、やっぱり。

だから何もしないで、しませんよ、うちはそんなしょうもないとこで、いや、しょうもなくはない、やっぱりアピールがいるということです。

では、次の質問に入ります。

プレミアム付き商品券についてです。プレミアム付き商品券、発行する目的を教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 依然として続いております物価高騰により、影響を受ける町民の皆様の家計の支援を行うとともに、地元商工業者の振興を図り、地域経済の活性化を目的として実施するものです。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 家計の下支え、地域経済この2つを2本立てということですね。

では、お尋ねします。

今回、媒体別で紙、いわゆる今までのこの「よかーけん」と別に電子媒体というのを去年からされてましたが、昨年度この割合はどうだったですか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 昨年度は紙券80%電子券20%となっております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今年はどうされますか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 本年度は紙券60%電子券40%となっております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 昨年は電子の分が20だった、でも売れ残った。紙は完売だったと思います。去年売れ残ったのに本年は40%に増やす、どうしてですか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 現在、国や県は業務のデジタル化を推進しております。桂川町もプレミアム付き商品券事業を通して取組を進めているところです。

電子券の活用はスマートフォンを利用することで地元商工業者のデジタル化を推進するとともに、利用に関しては1円単位まで利用ができることから、利用者も効率的に使用することができます。

国や県のデジタル化推進に関しては、今後もさらに求められることが考えられます。そのことから、近隣の飯塚市や嘉麻市におきましては、紙券の割合より電子券の割合が高い状況にあります。

一方で、スマートフォンをお持ちでない方や、スマートフォンの操作に詳しくない町民の方もおられることなどを総合的に判断した結果、電子券の割合を昨年度の20%から40%といたしました。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 売れ残りを危惧しています。だから売れ残らないようにする手だてが要る、どんな手だてを取られますか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 電子化を推進する上で必要な手だてとして、電子券を利用できる事業者を増やすことが重要と考えております。

そのためには、電子券のメリットである事業者の換金手続きが簡易であるという利点の説明を、商工会が中心になり働きかけを行います。必要に応じて町も商工会と連携し、事業者に対して、説明を行い御理解御協力いただけるよう努めてまいります。

また、町民の方に対しては、今年度新たな取組として電子券の利用に必要なスマートフォンの使い方を説明するスマホ講座を実施することにしております。

これはスマホドクターと呼ばれる操作に精通した講師を招き、講座の受講を希望する町民に対して使い方を説明し、電子券の利用を促進するものです。このほかにも電子券推進のための周知を行うなどの取組を実施することとしております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 具体的な手だてを取られるということでほっとしています。昨年もこれをしてきたんですけども、商工会が云々で終わっちゃったんですよ。これは町の施策ですよね、あくまでもね。だから僕は町はそういったことをすべきだと思っていますので、今回それを提起しようと思ってましたが、されてよかったです。

ちなみに、健康福祉課、けいせんけんこうKポイントということをされています。

それで、それはスマホを使って県のそういう健康なんとかに入っていけないかんのです、アプリ。ところが分からない人が多いので、希望者には実際に横についてされました。僕はしてもらいました。全然分からないので途中でごめんなさいしてくださいぐらいになるぐらいで、多分ですね、それよりももっと簡単だろうと思います。プレミアム付き商品券のほうが。

僕はもうこれは、流れは電子化の流れは止められないと思うし、そこにきっちりやっていかなと思っている。ですからぜひ進めていただきたいし、そのスマホのそういった講座開かれるのは非常に賛成です。よろしくお願いします。

次の質問です。

中小業者にしか使えない商品券の発行をしたり、しなかったりなんですけど、これまでの経過について教えてください。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 中小企業のみにはしか使えない商品券、いわゆる中小店限定券は1,000円分、紙券でいえば1冊のうち2枚分を令和3年度より導入しております。

これは、町内の中小小売店等の販売促進や、商工業の活性化を図ることを目的に実施したものであります。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） この中小限定券というのは、僕は大事だろうと思っています。実は、びっくりしたのが、桂川の場合それが無いときはトライアル側にもものすごく偏っていたんです。だからそうなるだろうなと思います。私もそうなりますから、使うときには。

これを先ほど目的聞いたときには地域の経済活性化ということを言われてました。そしたらそこに、使ってもらわないと意味ないじゃないかと。鞍手町でそんなことをしているということを知ったので行って聞きました。

担当課長、係長が丁寧に教えていただきました。鞍手町では3,000円分してました。何で3,000円ですかって言ったら、1万円が1万3,000円になります。1万円の分はどこでも使えますし、3,000円の分はおまけという感じで捉えてもらえればとかいうような言い方されて、結果としてどうだったんですかって言ったら、結構中小が増えてました。桂川町でも当

然したがいいんじゃないですかというようなことも提起しました。

実際になっていたんですが、まだ2枚からは増えていない。本年度も2枚ですよ、多分。それでいいですか。じゃあその2枚にした要因ってあります。何で今年も2枚なのか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 議員が申されますように、大型店トライアルでの利用が昨年度でも実績としてはかなり多く使われている実績はございます。

しかしながら、中小店のほうの利用券も使われている状況にはございますが、商工会等と協議をいたしまして、やはり住民の方の声等もお聞きした結果、今年度も昨年度同様の内容で実施するというところで決定しております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 微妙なところですね、どこにするかというのは。

よくわかります。商工会と話したと言われていますが、商工会に入っていないところは無理なんですよ、たしか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） 商工会に入っていない業者、事業者におきましても町内で事業をしている事業者であれば、希望すれば可能ではあります。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） わかりました。いや、商工会に丸投げかというのは心配してましたので。

この次の質問なんですけど、使えるところ見よったら桂川以外が幾つか出てくるんです。

これ何でなのって、桂川町の税金を使って進めてるんですよ、それなのになぜ町外があるんだろう、町外があるなら、もうこれ広げたらいいやって。

例えば瀬戸に住む方たちはあの天道あたりのお店に行けたらいいだろうし、碓井の方で使えるという方もいらっしゃるだろう。だから、町外があるんですから町外での使用の可能性、そこまで広げていく店舗、ということは可能性はないんでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○産業振興課長（横山 龍一君） プレミアム付き商品券を利用できる事業者は例年チラシに一覧表で案内しており、基本的には町内の事業者、または桂川町商工会に加入している事業者が対象となっております。

一部、町外に店舗を構える事業者も登録はされておりますが、これは桂川町商工会に加入している事業者であります。

基本的にはプレミアム付き商品券の目的が、地元商工業者の振興と地域経済の活性化を図るこ

ととされていることから、町外での使用は考えておりません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分かりました。商工会に入っておけばいいなら入ってもらえばいいのか、でも、それだったら桂川町にとって、あんまり。困りますよね。私が飯塚のイオンで使うとかが可能になったら、桂川町の税金の部分も、はい、ちょっとここよくわかりません。もうちょっと調べてみます。

では次、行きます。

桂川駅・駅周辺整備についてです。

博多に行くときに驚きました。非常に駐車場、町の駐車場増えています。特に黄色い枠のところが驚くぐらい増えています。一昨年度と昨年度の利用状況を教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、桂川駅の北側駐車場の利用状況から御回答いたします。

北側は駐車台数11台、全て一時利用のみでございますが、令和4年度が3,366台の御利用で159万7,500円の使用料収入、令和5年度が4,073台の御利用で206万6,200円の使用料収入がございました。

次に、桂川駅南側駐車場、駐車台数58台のうち、一時利用28台、月決め利用30台でございますが、一時利用につきましては令和4年度が5,899台の御利用で154万8,448円の使用料収入、令和5年度が8,350台の御利用で284万2,792円の使用料収入がございました。

月決め利用につきましては、令和4年度が120台の御利用で66万円の使用料収入、令和5年度が147台の御利用で80万8,500円の使用料収入がございました。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 非常に増えてよかったなと思っています。

これだけ増えるということは利用者を増やすために取り組んだ施策はあると思うんですが、どんなことを取り組まれたんですか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 南側を開設した際に、広報けいせんや町ホームページ、電子ディスプレイなどを通じてパークアンドライド、キスアンドライドでの利用促進を図り周知に努めました。

その後、西鉄バスや嘉麻バスなどの公共交通機関が駅南側に乗り入れることになったことがきっかけとなって、町外の方にも認知が深まったものと考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町の中だけには発信しているということですね。

町外にしたらもっと増えたかもしれんけど、ただ、民営のところを圧迫するという非常に微妙なところはありますね。現実には増えていることは、僕はいいことかなとは思っています。

今後の取組として何か考えられていますか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 先日、北側駐車場の精算機をインボイス及び新紙幣対応とするため、機器の更新を行ったところでございます。南側につきましても新紙幣対応するための改修を予定しております。

今後も利便性、快適性の保持に努め、福岡都市圏との近接性を生かしたパークアンドライド、キスアンドライドの推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） そうですね、新紙幣への対応が出てくるんですね。

はい、では次の質問に入ります。

駅南側周辺を発展するための施策になります。

かつて、私、駅ができ、南側が広がってあちら側に発展するかなと思いましたが。何らかの施策あるんですかって聞いたら、町長は、いや民のことは民に任せますみたいな言い方を言われてあれと思って、結局あんまりその後増えてないんですよ。

この、家もそんなにできてないし。ここで紹介したけど遠賀町では町と業者が一体となってその周辺開発する、そんなことをやっている。ある程度要るんじゃないかなとは思いました。今後そんなことをやっていただけたらとは思っています。

何らかの駅南側周辺、駅をつくって南側を開発しました、この発展するための施策を考えられていますか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 駅南側周辺を発展させる施策でございますけれども、発展させる施策としましては、桂川町の幹線道路であります県道豆田稲築線の整備が一つあると思います。

当道路が果たす役割は非常に大きく、嘉麻市や田川方面からJR桂川駅につながるアクセスルートとして、地域活性につながるものと捉えております。現在、福岡県飯塚県土整備事務所と連携しながら、この道路の事業の推進を図っているものです。

また一方、桂川駅南側には農地をはじめ、宅地化されていない区域が多くあり、桂川町の遊休地もございます。今後駅南側エリアの開発においては、無秩序な開発がされないように都市計画等の規制を図っていく必要があるとともに、土地利用については付加価値となる周辺環境の整備を検討していく、こういった必要があるというふうに捉えております。

○議員（3番 柴田 正彦君） 実は資料5なんですけれど、都市計画基本法の中にも書いてあります。2、主要な都市計画の方針の中の4、主要な拠点の位置づけ②、J R桂川駅周辺公共交通の結接点にふさわしい、便利でにぎわいのある駅前とするため駅周辺の整備を推進します。桂川駅を中心とした市街地整備、民間と連携した、ここです。

民間と連携した町有地、遊休地の有効活用、公共交通環境の維持と利便性の向上により桂川駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進します。コンパクトシティ構想にはちょっと疑問は持っているんですが、連携しながらいろいろやっていかないかんし、こういったところをしていかないかん。そんな必要性というのは今課長が言われたとおりになんですけど、実際にそれを進めるんですかということなんです。

町長、進められますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件につきましては議員も御承知のとおり、南側についてはいわゆる株式会社麻生の太陽光の敷地がございます。いわゆるソーラーパネルが置いてありますので、この期間ですね、今契約で運行されているわけなんですけれどもその期間が、当初20年間ということでした。

現在たしか十二、三年が経過した段階だろうと思っておりますが、いずれにしても駅の南側のいわゆる将来にわたる開発の中では、株式会社麻生との協議は必要であろうと思っております。

そういう中で、今課長が申しました、都市計画の関係も含まれてくるものとそのように理解しております。

ただ、今すぐということにはなかなかいかないと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 計画にちゃんと上がってますからやってほしいということと、もう今した方がいいですよ。できるだけやっぱり、やっていったほうがいいです。これは非常に大事だろうと思います。この町にとっても。早急に取り組まれることを望みます。

では、次ですけども、これは今回聞いてみたかったです。

実はですね、僕博多にJ Rでよく行くんですが、先月でした。2番線と言いますか、2番3番ホームに行ったときに、御年配の御夫婦がおんしゃって、女性のほうは柱にもたれかかってらっしゃるんです。男性は大丈夫かって、うん大丈夫っていよんしゃんですが、そんなに大丈夫と思えんで、ちょっとずっと見てたんですが、あそこに休憩所がないのは、町長も何とかしてくれてJ Rに言って、結局いろんなことで駄目だったんですが、せめて椅子が置けませんかね。座る椅子そのスペースはあると思います。大きな自動販売機がありますから、その延長線上に幾つか

椅子を並べるだけでも座ることはできます。ぜひともですね、その要求をしていただきたい。状況によってはもう桂川の単費でもつけられるのかなど。物すごく大変です。やっぱりこれから暑くなる。椅子を、だから、質問ですが、駅構内にそういうように椅子の設置はできないでしょうか。

いかがですか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） JR桂川駅の構内ホームの椅子の設置ということでございます。こちらについては、JRが管轄施設であります。

JR九州、管轄的には今直方保線区のほうが維持管理されてあるんですけども、そちらのほうとこういった協議をして設置が可能であるかどうか、を検討してみたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひお願いします。いっぱいのお金をかけて建てたのに休む場所もないなんていけない、よろしくお願いします。

9、町政報告、空き家対策について質問します。

3点質問します。

まず、2018年に空き家調査をしたはずですが。なぜ知ってるかと言ったら、以前質問したからです。何でそんなことがわかったかという、高橋義彦さんの県政報告というのが新聞に入ってまして、それを見たら桂川町空き家率9.1%、飯塚市20.0%、嘉麻市19.8%。飯塚、嘉麻が20%なのに桂川町9.1%って何なんだろう、なんでそうなんだろうというようなことで質問しましたら、いやこれは飯塚と嘉麻は国がしたんですと。桂川町は町独自にしましたので、仕方が違うからこのずれが出てきますという答弁で回答でした。

じゃあ、これは僕は2021年9月に質問してます。そしたら、2018年調査したと。2018年に空き家調査をしたんですけど、じゃあそれは何のためしたんですか、これが一つ。その後、この調査を基にした施策があったと思うんですが、どんな施策ですか。

3つ目。何で、今空き家対策なんですか、以上お答えください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 今、柴田議員の御質問の空き家調査でございますけれども、2018年、平成30年に空き家実態調査を実施しております。

こちらを調査した理由ということでございますけれども、国の空家等対策の推進に関する特別措置法の制定に伴いまして、地方自治体の責務として、空き家等に関する対策の実施、その他の空き家等に関して必要な措置を適切に講じるよう努めるというものが法令に記されております。こういった対応をするために現状の空き家をですね、桂川町の空き家の実態を把握する必要があ

ったというものです。

これは平成30年に実施しました。桂川町の関係所管としましては、建設事業課であるとか空き家バンクである企画財政課、また防災関係で総務課、そして近隣に御迷惑をかける環境的な問題として保健環境課、そして固定資産税情報が必要になってきますので、これを提供する税務課、こういった複数の課にまたがる調整を必要とするということで、こういった検討委員会を開催した経過がございました。

なかなか、コロナ等の問題もあって前に前進できなかったというところで、最終的に土地の所有権移転とか、土地情報の登記等を頻繁に扱う建設事業課が担当することが適切ではないかということで、平成4年に担当部署として取扱いを進めてきた状況でございます。

その後、この空き家対策計画、いろんな補助金等を嘉麻市、飯塚市も行っております、解体についてですね。で、こういったものをやるためには空き家対策計画を策定する必要があるということで、本年度、空き家対策計画を策定して、こういった地方自治体の責務を果たすべく、実動に向かって対策を行っているという状況でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 調査したら、お金かかりますよね。ということは、当然、議員には知らせてるはずだし、予算にも上がってると思うんですが、僕は、全く知らないんですよ。

で、何でかなって、僕は、2018年の11月に議員になってます。その後に報告があったという記憶はないんですよ。その前にあったのかもしれませんが。いや、どっかでされたかどうか。空き家調査はこんな結果出ましたよ、これからどうしますよとかいうのは、どっかでないとおかしい。

で、それを議員に説明されましたか。もしくは総務経済建設委員だけにでも、そう話はされますか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） もう、直近でございますけれども、令和5年度では、11月7日に、この空き家実態調査を昨年度行いました。それで、現在の地方自治体の責務として、空き家に対する、空き家所有者に対する指導等、こういったものを進めるために実態調査を行ってるとい、こういう発注をしておりますという報告を、11月7日に行っております。

で、その後、新年度予算の段階で、今年度、こういう空き家対策計画を策定すると、こういった状況の中で、空き家数が、やはり、桂川町においても、平成30年に母屋で287棟ございました。これが5年後の現在、89棟増えまして、376棟あるということで、こういう状況を踏まえて必要な対策を計画していくという報告を、委員会のほうでは報告しております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2018年調べたのを、まあ、きっちり説明したかどうかを、聞きたかったんですが、そこは分かりませんか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 5年前に、そういった調査があるというような報告まで、ちょっと、私がした状況ではなかったんですけども、5年前の状況としては、うちも令和4年から正式には担当として所管になりましたので、その状況の報告は、ちょっと把握をしております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） やり方としては、まずいですよね。調べたことをきっちり報告できてないというのは。じゃあ、2018年の調査、何やったんですか。何の役も立ってないじゃない。いや、空き家バンクとかつくりましたけどね。

ただ、令和5年ですか、2023年、5年後にまた調査したんですよね。とすれば、これは比較はできますね、データのね。

非常に役立ちますよね。5年間でこうなる。じゃあ、この後どうなるか、予想はつきますからね。けがの功名かもしれません。何らかの調査をしたのは、目的があったからしたと思いますので、そこはどんなふうになってるかっていうのは、随時、報告はお願いしたいと思っています。

なお、今度、空き家調査等の、これの施策が出て、実際にいろんなものが動きが出ると思いますので、それも議員にも丁寧に説明していただけたらと思います。文教のほうはその辺がなかなか聞けませんので、ちょうどタイミングタイミングで教えていただけたらと思います。

以上、柴田、一般質問を終わります。

○議長（林 英明君） これで、一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は1時から。

午後0時03分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

日程第2. 承認第10号

○議長（林 英明君） 承認第10号令和5年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第1号）についてを議題といたします。

本件については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 総務経済建設委員会に付託されました承認第10号

令和5年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第1号）の審査結果の報告をいたします。

本承認の主な改正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3万2,000円を減額し、歳入歳出それぞれ850万3,000円とするものであります。

歳入の主なものは、住宅新築資金等貸付事業収入などの償還見込みであります。

また、歳出では、一般管理費では弁護士委託料の執行額及び減額についての説明を受け、今後の住宅新築資金等貸付事業の債権処理の方向性について、協議を行いました。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより承認第10号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、承認第10号令和5年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（専決第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第18号

○議長（林 英明君） 議案第18号桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第18号桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果を報告いたします。

今回、改正しようとする条例は、桂川町空家等対策協議会の設置に伴い、当協議会の委員報酬を新たに追加し、月額報酬4,000円とするものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。討論ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。
これより議案第18号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号桂川町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第19号

○議長（林 英明君） 議案第19号桂川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案は、こども家庭庁が保育の質を向上させるため、1948年に国が基準を定めて以来、76年ぶりの改正を行うものです。
3歳児に対する保育士の配置基準を、子供20人に保育士1人、から、15人に1人、5歳児に対する保育士の配置基準を、子供30人に保育士1人、から、25人に1人に見直すものです。
ただし、保育士不足で現場が混乱しないように、当分の間は従来基準での運営もよしとしております。

当委員会は審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号桂川町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第20号

○議長（林 英明君） 議案第20号令和6年度桂川町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第20号令和6年度桂川町一般会計補正予算（第1号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

当委員会に関する主なものは、歳入予算では11款地方交付税において、普通交付税での財源調整による追加計上がなされています。なお、本補正後の普通交付税留保財源見込額は3,559万8,000円であります。

15款国庫支出金では、戸籍の振り仮名記載に係る戸籍システム改修費国庫補助金と、国の新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加計上されています。

一方、歳出予算では、2款総務費において、戸籍の振り仮名記載に関する事前確認通知の作成に係る戸籍情報システム改修業務委託料の追加計上、3款民生費では、国の新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として実施するもので、定額減税しきれない方への定額減税補足給付費の追加計上がなされています。

7款商工費では、桂川町商工会により実施されるプレミアム付き商品券発行事業補助金が、追加計上されています。プレミアム率は昨年同様30%で、電子よかーけんが4,000冊分、紙のよかーけんが6,000冊の、合計1万冊分が発行される計画であります。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に全員賛成であります。以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） 続きまして、柴田委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 当委員会に関する主なものは、歳入予算では、16款県支出金で、当初予算に計上されていた小中学校学力アップ推進事業に係るふくおか学力アップ推進事業費県補助金と、小学校の学習支援員配置に対する市町村立学校学習指導員等配置事業費県補助金が計上されています。

歳出予算では、3款民生費において、国の新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として実施するもので、令和6年度に新たに住民税非課税等となる世帯への低所得者給付事業費が計上されています。

なお、令和5年度の同事業で対象となった世帯については、今回の給付は対象外となります。

10款教育費では、大学生への講師依頼に伴う土曜学習教室講師謝礼と、桂ヶ丘区への地域公民館建設費補助金が追加計上されています。

なお、土曜学習教室は、小学校5、6年生、中学校1、2、3年生に対して行われます。本年度は英語に特化して、英語検定試験合格を目指して行われるということです。この新しい試みに期待しています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対して、質疑ありませんか。柴田委員長。

○議員（3番 柴田 正彦君） 一般質問でも述べました、プレミアム付き商品券についてです。総務経済建設委員で、どんなところに質疑があったのか、また、どんなことが話題になったのか、プレミアム付き商品券についてはどうだったのかを教えてください。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） ただいまの柴田議員の質問にお答えいたします。

議論というほどではなかったんですがありますけれども、内容的に電子よか一けんが4,000冊と、それから紙のよか一けんが6,000冊という比率案分になっておりますけれども、国・県のほうの方向性として、やはり電子よか一けんというものの利用を普及させたいというような形で、今回は前回と変わって、冊子の作成のパーセントが変わっているということが、変わった状況で、プレミアム率は昨年同様30%ということで継続しておる予算です。

以上で、よろしいでしょうか。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 論議はなかったということですか。（「特にありません」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） プレミアム付き商品券の件で、論議といいますか、飯塚市が20%なのに何で桂川町は30出したのかと、30なんだ、というのが、まず出ました。それは武井市長の公約で、生活応援クーポンというのを1人5,000円出しているというので、桂川町はそれを出していないから30%なんやねということがまず一つ。

それと先ほど60対40で、40の電子券、これの使い勝手を、先ほど横山課長が言いましたように、スマホの教室を1回、2回じゃ終わらないんで、10回を予定してやろうということをやっていると。それで、使えない方に教えていく。

それと、商売人の方に対しては、商工会を窓口で、使い方、機械というのも要らないんですね。その説明をしていただきました。

以上です。

○議長（林 英明君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号令和6年度桂川町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第21号

○議長（林 英明君） 議案第21号令和6年度桂川町土地取得特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第21号令和6年度桂川町土地取得特別会計補正予算（第1号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

本補正予算は、土地開発基金の定期預金利子の確定に伴い、歳入においてこの定期預金利子1,000円を追加計上し、歳出においては預金利子積立金を1,000円追加計上したものであ

ります。

当委員会は審査の結果、当委員会に付託された案件については、原案に全員賛成であります。
以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号令和6年度桂川町土地取得特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第22号

○議長（林 英明君） 議案第22号令和6年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案の補正は歳入において、3款国庫支出金において、マイナンバーカードと保険証の一体化に向けたシステム改修に係る補助金の増額が主なものです。

歳出では1款総務費において、国民健康保険システム改修委託料の増額が主なものです。

当委員会は審査の結果、原案に賛成多数です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。

議案第22号令和6年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、反対の立場から討論に参加いたします。

昨年10月、岸田政権が突如として、2024年度秋に健康保険証を廃止にしてマイナンバーカードに一本化するという発言により、任意であるはずのマイナンバーカードを強制的に全国民に持たせようとするものです。そのために、12月以降健康保険証がなくなり、健康保険証の代わりに資格確認書が必要となります。

その資格確認書を交付するために、本庁におけるパソコンのシステムを変えなければならないという必要性が出てきたわけであります。そして、今回の補正予算で改修費の計上がなされています。

マイナンバーカードと保険証の一本化によるトラブル、全国保険医療団体連合会の調査によりますと、医療機関で5,493件ものトラブルが発生していると報告をしています。

以上のような観点から、私はこの議案に反対をいたします。

○議長（林 英明君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第22号を採決します。起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 英明君） 起立多数であります。したがって、議案第22号令和6年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、可決することに決定しました。

日程第8. 議案第23号

○議長（林 英明君） 議案第23号令和6年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第23号令和6年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案の補正予算は、収益的収入及び支出において、支出の1款水道事業費用1項営業費用2目配水及び給水費、土師配水池地盤観測業務委託料594万円の増額は、配水池下の斜面の状況を、計測機器を設置して地盤観測を行うものです。

次の土師配水池、送配水管、管厚測定調査業務委託料374万円は、送配水管の管の厚みを調査し、今後の補修等の基礎データとするものです。いずれも昨年調査した結果を踏まえ実施するもので、今後、既存の配水池設備等の安全を確保しながら、新たな配水池設置に向け、検討され

るとのことです。

当委員会は審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。

委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号令和6年度桂川町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第9. 意見書案第1号

○議長（林 英明君） 意見書案第1号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2025年度政府予算の策定を求める意見書（案）についてを議題といたします。

本案について、提出議員の説明を求めます。柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2025年度政府予算の策定を求める意見書（案）について。

上記の議案を別紙のとおり、桂川町議会会議規則（昭和62年桂川町議会規則第1号）第14条第2項の規定により提出します。

2024年6月15日、提出者、桂川町議会議員柴田正彦、賛成者、桂川町議会北原裕丈議員、同じく大塚和佳議員です。

理由は、別紙意見書（案）のとおりです。よって、意見書（案）を朗読し、提案に代えさせていただきます。

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算の策定を求める意見書（案）。

学校現場では貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積

しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や、授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。2021年の法改正によって、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられているものの、今後は小学校にとどまることなく、中学校、高等学校での早期実施も必要です。

加えて、きめ細かな教育をするためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

また、政府は三位一体改革によって、2006年度から義務教育費国庫負担割合を2分の1から3分の1に引き下げるとともに、国庫補助の対象となっていた就学援助制度を一般財源化し、今日までこの状況が継続されています。

厳しい財政状況の中、独自財源によって人的措置等を行っている自治体もありますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請です。

豊かな学びを保障するための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2025年度政府予算編制において、下記事項が実現されますよう、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

記。1、中学校、高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。2、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するために、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。3、自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。4、教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財源措置を講じること。5、新卒者の就業機会や教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講じること。6、教育の機会均等と水準の維持向上を図るために、地方財政を確保した上で、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

2024年6月15日、福岡県桂川町議会。提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上、説明を終わります。決議していただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第1号を採決いたします。

お諮りします。本案を採択し、意見書を提出することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます、したがって、意見書案第1号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2025年度政府予算の策定を求める意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

なお、意見書は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣宛てに提出いたします。

○議長（林 英明君） 以上で、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、令和6年第2回桂川町議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでした。

午後1時32分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員